

コーヒー豆調達方針

伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事）は、持続可能な社会の実現に向け、原点である「三方よし」の精神を踏まえた伊藤忠商事のサステナビリティ推進の方向性を「サステナビリティ推進基本方針」として策定しており、持続可能なコーヒー豆の調達を実現し、企業の社会的責任を果たすため、伊藤忠商事およびその子会社を対象として本調達方針を定めます。

コーヒー豆の生産は、その多くを開発途上国の小規模生産者が担っており、農園の開発や生産に係わる環境と人権への負の影響が指摘されています。伊藤忠商事は農園事業を行っていないものの、コーヒー豆トレーディングを行っており、生産者と消費者をつなぐ立場にいることから、自社の事業活動が環境および人権等へ「負の影響」を与えることがないように、企業の社会的責任を果たすため、「伊藤忠グループ環境方針」「伊藤忠グループ人権方針」「伊藤忠商事サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定めております。伊藤忠商事はステークホルダーとの協業により、持続可能なコーヒー豆の調達を進めてまいります。

伊藤忠商事は以下の重点項目を評価の基準としたサプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善すること(サプライチェーンのデューデリジェンスを行うこと)によって企業の社会的責任を果たします。そして、コーヒー豆生産国・地域における法令の遵守のみならず国際労働機関（ILO）が定める国際規範等を尊重し、適切な手続きがなされている人権および地球環境に配慮した、コーヒー豆の安定した調達活動に取り組みます。

■重点項目■

・トレーサビリティの向上：

小規模生産者・仲買人・精製所等多くのステークホルダーが介在するコーヒー豆のサプライチェーンにおける透明化や認証原料を推進し、Farmer Connect（※1）の導入を通じてトレーサビリティの向上を図ります。

※1 Farmer Connect：ブロックチェーン技術を活用し、生産者から消費者までのサプライチェーンを可視化することに寄与するプラットフォーム。また、このプラットフォームを通じて、消費者は生産者への寄付や生産者支援プログラムへの参加が可能となる仕組み。

・環境に配慮した調達：

適切な水資源の利用、生態系の保全、農薬の使用・管理 等による環境への配慮と共に、必要に応じてサプライヤーに改善を促していきます。

・児童労働・強制労働の禁止：

事業を行う国の法律のみならず、国際労働機関（ILO）が定める国際規範等で定められた最低就業年齢未満の児童の雇用の禁止を目指していきます。並びに本人の自由意思に由らない強制労働の禁止に取り組んでいきます。

・差別・ハラスメントの禁止：

従業員の人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・体罰を含む虐待などの非人道的な扱いの禁止、並びに性別、人種、宗教等を背景とする雇用差別の禁止を推進していきます。

・健全な労働条件・労働環境の確保

事業を行う国の法律のみならず、国際労働機関（ILO）が定める国際規範等で定められた労働時間の準拠（ILO 第一号条約に準拠）の遵守を目指していきます。並びに清潔なトイレ設備や飲料水へのアクセス、事故や労働災害を減らすための設備・トレーニングの提供を含む、安全で衛生的な労働環境の提供を推進していきます。

・継続的なステークホルダーとの対話とサプライチェーンマネジメントの継続的な改善：

継続的なステークホルダーとの対話を通じ、問題発生 of 未然防止を行うとともに問題が発覚した際は、ステークホルダーと協調し、速やかに問題の解決を図り、サプライチェーンマネジメントの向上に努めます。

■ 目標 ■

・2030 年までにサステナブルコーヒー豆 50%の調達達成（※ 2）

※ 2 サステナブルコーヒー豆：レインフォレスト・アライアンス、UTZ、フェアトレード、4 C 等団体による認証、顧客の定義するサステナブル認証コーヒー豆

2021 年 6 月